

平成 23 年度 事業計画

基本方針

平成 23 年度は、事業団の設立趣旨を踏まえ、多様な福祉サービスがその利用者のニーズを尊重して総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援に努めるとともに、事業の P R、定員の充足等にも十分配慮しながら実効ある事業運営を図る。

また、外郭団体改革推進プランに則り改革を推進するとともに、2 期目の指定管理者として円滑な管理運営に取り組む。

主要事業

- 1 法人運営（事務局関係）
 - （1）事務事業の統括管理
 - （2）年 2 回の定例会を開催、また必要に応じ臨時会を開催
 - （3）職員配置等の見直しによる組織体制の確立
 - （4）事業団活性化プロジェクト委員会による経営改革の検討、協議
- 2 指定管理関係事業
 - A 身体障害者福祉センター関係
 - （1）身体障害者福祉センターの指定管理
 - （2）身体障害者福祉センターで行う指定管理事業
 - 奉仕員派遣事業の指定管理
 - 奉仕員養成事業の指定管理
 - 聴覚等障害者生活訓練事業の指定管理
 - 若草地域活動支援センターの指定管理
 - B 知的障害児通園施設関係
 - （1）知的障害児通園施設「ひまわり園」の指定管理
 - （2）ひまわり園で行う指定管理事業
 - 重症心身障害児通園事業の指定管理
 - 障害児等療育支援事業の指定管理
 - 心身障害児施設プール開放事業の指定管理
 - C 軽費老人ホーム関係
 - （1）軽費老人ホーム「恵原荘」の指定管理
 - D 児童館関係
 - （1）中央児童センター及びハーモニープラザの指定管理
 - （2）新玉児童館の指定管理
 - （3）味生児童館の指定管理
 - （4）久米児童館（建物管理を含む）の指定管理
 - （5）久枝児童館の指定管理
 - （6）畑寺児童館の指定管理
 - （7）南部児童センターの指定管理
 - E 障害福祉サービス事業関係
 - （1）湯山障害者生活介護事業所の指定管理
 - （2）久枝障害者生活介護事業所（建物管理を含む）の指定管理
 - （3）児童デイサービス事業「親子通園・くれよん」の指定管理（身体障害者福祉センターで実施）
 - （4）若草就労継続支援事業所（B 型）の指定管理（身体障害者福祉センターで実施）
 - （5）畑寺児童デイサービス事業所の指定管理
 - （6）畑寺就労継続支援事業所（B 型）の指定管理

F 高齢者いきいき支援事業関係

- (1) 湯山生きがいデイサービス事業の指定管理
- (2) 味生生きがいデイサービス事業(建物管理を含む)の指定管理
- (3) 若草生きがいデイサービス事業の指定管理
- (4) 浅海生きがいデイサービス事業の指定管理
- (5) 鷹子生きがいデイサービス事業の指定管理

G 湯山福祉センター関係

- (1) 湯山福祉センターの指定管理

H ハーモニープラザ関係

- (1) ハーモニープラザの指定管理

I 畑寺福祉センター関係

- (1) 畑寺福祉センターの指定管理

受託事業等の計画内容

A 身体障害者福祉センター関係

1 身体障害者福祉センター管理運営事業

(1) 目的

障害のある方に対し、日常生活支援、社会適応支援及び創作、軽作業等の事業を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。

(2) 方針

身体障害者福祉センターの管理運営に関する事業を推進する。

(3) 手話生活相談

目的

聴覚に障害のある方が自分に誇りを持ち、一社会人として地域の中で生活していくための総合的援助および社会への働きかけを行うことにより、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。

対象者

市内に居住する聴覚障害児者とその家族および関係者

内容

- ア コミュニケーション支援
- イ 個別相談
- ウ 松山市聴覚障害者協会等の活動支援
- エ 手話・要約筆記学習および活動支援
- オ その他

2 センターで行う受託事業計画

(1) 奉仕員派遣事業

奉仕員派遣(個人)

目的

聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の社会生活におけるコミュニケーションを円滑にし、聴覚障害者等の社会参加を促進するため、手話奉仕員又は要約筆記奉仕員を派遣することにより、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。

対象者

市内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者等で、派遣を必要とすると福祉事務所長(以下「所長」という。)が認めたもの。

内容

- ア 公的機関又は医療機関での通訳等

- イ 市民大会等各種行事での通訳等
- ウ 学校行事での通訳等
- エ 公的施策によって行なわれる研修、講座等での通訳等
- オ 冠婚葬祭での通訳等
- カ その他所長が特に必要と認めた通訳等
- * 緊急搬送時等における夜間等の派遣対応を試行的に実施（7月開始予定）

登録手話奉仕員・要約筆記奉仕員研修会

松山市に登録をしている奉仕員を対象に月1回の現任研修を行うことにより、円滑な通訳業務を図る。

- ・回数 12回 開始4月11日（月）～3月26日（月）
月1回 月曜日 18：30～20：30

- ・内容 派遣制度・模擬通訳・対人援助技術他

手話奉仕員・要約筆記奉仕員の健康診断（頸肩腕障害の予防）

回数：年1回

奉仕員派遣（大会等）

目的

聴覚障害者等のコミュニケーション手段を確保し、聴覚障害者等の社会参加を促進するため、手話奉仕員又は要約筆記奉仕員を派遣することにより、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。

対象

聴覚障害者等の所属する団体等が主催し、聴覚障害者等が参加する大会、研修会等。

内容

- ア 松山市を拠点とする聴覚障害者等の団体が主催する集会、行事等で松山市内の会場で開催されるもの。
- イ 松山市を拠点とする聴覚障害者等以外の障害者団体が主催する集会、行事等で松山市内の会場で開催されるもの。
- ウ その他、福祉事務所長が奉仕員の派遣が効果的と認めたもの。

（2）奉仕員養成事業

目的

聴覚障害者等の福祉に理解と熱意のある方に対し、手話通訳や要約筆記の知識と技術の習得を図り、また倫理の指導を行うことにより奉仕員を養成し、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。

内容

講座名		曜日	時間	定員	年間回数
手話奉仕員養成講座	基礎フォローアップ講座（前期）	火曜日	10：00～12：00	20	20
			18：30～20：30	20	20
	基礎フォローアップ講座（後期）	"	10：00～12：00	20	20
			18：30～20：30	20	20
	手話通訳者養成基本課程	"	10：00～12：00	20	20
			18：30～20：30	20	20
	手話通訳者養成応用課程	"	10：00～12：00	20	20
			18：30～20：30	20	20

要約筆記奉仕員養成講座	要約筆記者養成 手書き・パソコン課程 (前期)	木曜日	10:00~12:00	20	20
			18:30~20:30	20	20
	要約筆記者養成 手書き・パソコン課程 (後期)	"	10:00~12:00	20	21
			18:30~20:30	20	21
	要約筆記者養成 パソコン課程	"	10:00~12:00	10	15
医療・介護従事者向け手話講座		木曜日	18:30~20:30	20	40
手話講師養成講座	手話奉仕員養成 入門課程	土曜日	9:00~12:00	20	1
	手話奉仕員養成 基礎課程	"	13:00~16:00	20	1
	基礎フォローアップ講座	"	9:00~12:00	20	1
	医療・介護従事者向け 手話講座	"	13:00~16:00	20	1
	手話通訳者養成 基本課程	"	9:00~14:30	20	1
	手話通訳者養成 応用課程	"	14:30~16:00 9:00~10:30	20	1
	手話通訳者養成 実践課程	"	10:30~16:00	20	1
要約講師養成講座	要約筆記者養成 手書き課程	"	9:00~16:00	20	1
	要約筆記者養成 パソコン課程	"	9:00~16:00	20	1

(3) 聴覚等障害者生活訓練事業

目的・対象者

在宅の聴覚障害者及び音声・言語機能障害者（以下「聴覚等障害者」という。）に対し、日常生活に必要な知識や技術を身に付けるための訓練や指導を行うことにより、住み慣れた地域における生活能力を高め、社会参加を促進する。

内容

ア 生活支援訪問

松山市に住所を有する聴覚等障害者で、独居高齢者又は聴覚等障害者のみで構成される世帯等、日常生活において支援が必要と思われる者に対し、訪問等により必要な助言、指導を行う。

イ 中途失聴者・難聴者の手話講座

松山市に住所を有する中途失聴者・難聴者とその家族等が、聴覚等障害について正しく理解するための情報を提供するとともに、手話を併用した新たなコミュニケーション手段獲得や、仲間づくりを通して積極的な社会活動への参加を促進するため、手話講座を開催する。

- ・定員 20名
- ・回数 40回 開始4月12日(火)~2月16日(木)
毎週火曜日 13:30~15:30 毎週木曜日 18:30~20:30
- ・会場 松山市総合福祉センター他

ウ くらしセミナー

松山市に住所を有する聴覚等障害者に対し、情報不足の補足や、聴覚等障害者の積極的な社会活動への参加を支援するため、福祉サービス、法律、冠婚葬祭その他社会生活全般にわたった情報を提供する機会や交流の場を提供する。

- ・定員 50名
- ・回数 12回 開始4月18日(月)～3月19日(月)
月1回月曜日 午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:30～15:30
夜間の部 18:30～20:30
- ・会場 松山市ハーモニープラザ・北条コミュニティーセンター他

(4) 若草地域活動支援センター事業

目的

身体に障害のある方が通所により自立の促進、生活の改善、身体の機能の維持向上等を図ることができるよう自立支援、社会適応支援、創作的活動等の各種サービスを供与することにより、自立と社会参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図る。

内容

身体に障害のある方の自立と社会参加を促進するため次の事業を実施する。

対象サービス

ア 自立支援

講座名	曜日	時間	定員	回数
生活支援	毎週火曜日	13:30～15:30	5	32
生活支援	毎週水曜日	13:30～15:30	5	32
料理	第2・4木曜日	10:00～12:00	20	16

イ 社会適応支援

講座名	曜日	時間	定員	回数
パソコン	毎週水曜日	13:30～15:30	10	32

ウ 創作的活動

講座名	曜日	時間	定員	回数
社交ダンス	第1・3月曜日	10:00～12:00	15	16
生花	第1・3月曜日	13:30～15:30	15	16
カラオケ	第2・4月曜日	13:30～15:30	20	16
絵手紙	毎週火曜日	10:00～12:00	20	32
書道	毎週水曜日	10:00～12:00	20	32
革工芸	第1・3木曜日	10:00～12:00	10	16
絵画	第1・3木曜日	13:30～15:30	20	16
俳句	第1・3金曜日	10:00～12:00	15	16
陶芸	毎週金曜日	13:30～15:30	20	32

エ 送迎サービス

- ・マイクロバス等による利用者の送迎

オ 対象者

- ・松山市に在住する在宅の身体障害者

カ 利用費用

- ・原材料の実費

B 知的障害児通園施設関係

1 ひまわり園管理運営事業

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、知的障害のある幼児を日々保護者のもとから通わせて、これを保護するとともに、個々のニーズに応じた支援を行うものである。

また、平成10年障477号通知による障害児通園施設の相互利用制度に従い、本園の本来の目的を損なわない範囲内で受け入れ、所期の目的を達成しようとするものである。

(2) 内容

幼児の障害を明らかにしながら、個々の能力特性等を把握し、保護及び支援をし、豊かな園内生活を送れるように、次の内容を取り扱うものとする。

健康の保持及び心理的な安定を図り、快適な園生活が送れるよう保護することに関すること。

遊びの面白さ、楽しさを味わい、人間関係の基礎に関すること。

身体各部を有効に動かし生活をする上での基礎となる基本動作に関すること。

コミュニケーションの能力に関すること。

(3) 定員 50名(契約児数 60名)

(4) 日課表

時間	内 容	時間	内 容
8:35	・バス出発(車内指導)	13:30	・遊び ・クラス・グループ活動 ・おやつ
10:00	・バス到着、身辺処理、排せつ等 ・体操、乾布まさつ		
10:30	・遊び ・クラス・グループ活動 ・プール活動	15:00 (水14:00)	・バス出発(車内指導)
		16:20 (水15:20)	・バス帰園(療育準備・清掃等)
12:00	・給食、歯磨き指導、排せつ等	水15:40	・職員会議・研修等

(5) 主な年間行事

実施時期	園行事	定例行事
4月	入園式・説明会・家庭訪問・健康診断	週間行事 ・診察 ・グループ活動 ・プール活動 ・ケースカンファレンス 月間行事 ・避難訓練 ・身体計測 ・誕生会 交流保育 ・保育園等との交流 印は、保護者参加行事
5月	遠足・家族参観	
6月	個別懇談	
7月	ひまわり夜市・年長児お楽しみ会	
8月	個別懇談	
9月	参観日	
10月	健康診断・運動会・遠足	
11月	個別懇談・歯科検診	
12月	クリスマス会	
1月	もちつき・参観日	
2月	個別懇談 おひさまコンサート	
3月	卒園式・修了式	

(6) 利用費用

- ア 利用者負担金 原則1割の定率負担金
- イ その他 給食費等の実費

2 ひまわり園で行う受託事業計画

(1) 重症心身障害児通園事業

目的

在宅の重症心身障害児及び保護者に対し、母子通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭における療育技術を習得させ、もって、在宅の重症心身障害児の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

ア 遊びの援助、摂食指導、運動機能の訓練を通して、個々の障害児の心身の成長・発達を促す。

イ 母子通園を通して、保護者の療育に関する療育技術の習得を図り、豊かな家庭生活につながるようにする。

利用定員 5名程度 / 1日

利用方法 保護者による送迎が原則。

職員体制 理学療法士等、看護師、保育士(児童指導員)

日課表

時間	活動内容
9:10	個別指導(理学療法)
10:00	登園、健康チェック、排せつ
10:15	朝の集まり、乾布まさつ
10:30	クラス活動
11:00	水分補給、休息
11:15	クラス活動
12:00	摂食指導、歯磨き、排せつ
13:10	休息、健康チェック
13:30	帰りの集まり
13:50	降園準備、水分補給
14:00	降園
14:00~16:30	個別指導(理学療法)

(2) 障害児等療育支援事業

目的

在宅の障害児等のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図り、地域の在宅の障害児等及びその家族の福祉の向上を図る。

内容

ア 訪問による療育支援

相談、指導を希望する在宅の障害児等の家庭を訪問し、相談・支援を行う。

イ 外来による相談、支援

在宅の障害児等及び保護者に対し、外来の方法により、各種の相談・支援を行う。

ウ 障害児の通う保育所や幼稚園、小学校と連携・協力した支援

依頼により関係機関等の職員と連携・協力して、持ち味を活かした相談・支援を図る。

対象 松山圏域に在住する在宅の障害児等及びその家族
体制 担当者のコーディネートの下、相談内容に応じたメンバーで対応

(3) 心身障害児施設プール開放事業

目的

障害児に通園施設ひまわり園の有しているプールを開放し、水浴の場を通じて水治療法、水泳指導等を行うことによって、障害児及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

対象者

障害のある小学校6年生以下の児童及び幼児

利用定員

20名(1日標準)

実施内容

通園施設ひまわり園において保護者同伴で利用し、障害児の機能向上を図る。

実施日時

- ・週1回 木曜日：午後3時10分から4時30分
- ・月2回 毎月第2・第4土曜日：午前10時20分から11時40分

記録

利用者の指導内容について個人別に記録するものとする。

利用費用 利用料徴収

C 軽費老人ホーム関係

1 恵原荘管理運営事業

(1) 目的

家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な老人に低額な料金で利用させ、健康で明るい生活を送らせることを目的とする。

(2) 方針

老人福祉法に基づき、常に入居者の人権を尊重し、理解と関心をもって接し入居者の心身の状態に応じた快適な生活を営めるよう処置することを方針として運営する。

(3) 利用定員 50名

(4) 年間行事

常時入居者の相談助言に努めるとともに、レクリエーション等を通じて生活に生きがいを与えられるよう努めるため次の行事を行う。

- ・レクリエーション(カラオケ、卓球、バンパー、手芸等)
- ・親睦会(お花見会、七夕会、敬老会、忘年会)
- ・地域交流(カラオケの夕べ、文化祭等)
- ・相談助言...常時

D 児童館関係

1 目的

児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。

2 方針

より多くの子ども達に利用してもらうため、イベントや各種教室活動等を積極的に実施し、よ

り効果的な事業運営を行う。

3 「中央児童センター」の運営計画

(1) 内容

子育て支援活動事業

幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操

体力増進活動事業

日常的に集団で行うスポーツ(遊び)を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

視聴覚活動事業

図書・映画・DVD・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー ・DVDコーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽

創作・文化的活動事業

ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー ・子ども料理教室 ・創作、文化ワークショップ

集団あそび活動事業

遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・みんなであそび隊

季節行事活動事業

季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

- ・運動会 ・七夕会 ・クリスマス会 ・年末大掃除大会
・もちつき会&昔あそび大会

自然体験活動事業

屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・遠足 ・児童センター宿泊キャンプ ・子どもキャンプ(館外)

地域活動支援事業

児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・わ~キッズタウンであそぼ ・子ども映画祭
・ハーモニーフェスティバル(福祉まつり) ・Sunらいおんフェスティバル

ジュニアボランティア育成事業

ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ ・子ども喫茶 ・施設訪問活動

児童館開放事業

日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

地域子育て支援拠点事業(児童館型)

親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

- ・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

市内児童館(センター)合同事業

市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。
また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり「野球サンバ」
- ・第15回あそぼうフェスタ

調査研究事業

ニーズに合わせた事業の提案実施。

- ・青空の下みんなであそぼう

中高生の居場所づくり推進事業

児童厚生員指導のもと、中高生が主体となり、自分たちの居場所として、ニーズにあったイベント企画・運営を行う。

- ・中高生クラブ

巡回児童館事業

児童館のもっている機能を地域に広め、地域住民とともに様々な遊びを通して児童の健全育成を図っていく。

- ・親子でPlay Play
- ・みんなでPlay Play

離島児童交流事業

地元住民の協力を得ながら、各種体験型イベント等を通して交流を深めることにより、児童の健全育成と離島の振興を図る。

- ・WAIWAIキャンプ

主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
4月	ちびっこ運動会 児童センター宿泊キャンプ			
5月	遠足 わ～キッズタウンであそぼ			
6月	青空の下みんなであそぼう 子ども料理教室			
7月	七夕会			
8月	WAIWAIキャンプ 松山まつり「野球サンバ」 子どもキャンプ(館外)			
9月	創作・文化ワークショップ 子ども料理教室			
10月	第15回あそぼうフェスタ			
11月	子ども映画祭 ハーモニーフェスティバル(福祉まつり)			
12月	子ども料理教室 クリスマス会 年末大掃除大会			
1月	もちつき会&昔あそび大会			
2月	児童センター宿泊キャンプ 子ども料理教室			
3月	Sunらいおんフェスティバル			

4 「新玉児童館」の運営計画

(1) 内容

子育て支援活動事業

幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子体操 ・親子クラブ ・親子であそび隊

体力増進活動事業

日常的に集団で行うスポーツ(遊び)を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・体力増進クラブ

視聴覚活動事業

図書・映画・DVD・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・図書コーナー ・DVDコーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽

創作・文化的活動事業

ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・創作文化教室

集団あそび活動事業

遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・チャレンジランキング

季節行事活動事業

季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝統行事を大切に、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

・七夕会 ・運動会 ・クリスマス会 ・もちつき会

自然体験活動事業

屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・遠足 ・児童館宿泊体験 ・なんでも知り隊

地域活動支援事業

児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

・シネマランド ・コムズフェスティバル

ジュニアボランティア育成事業

ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

・ジュニアボランティアクラブ ・子ども喫茶

児童館開放事業

日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

地域子育て支援拠点事業(児童館型)

親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

市内児童館(センター)合同事業

市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

・松山まつり「野球サンバ」 ・第15回あそぼうフェスタ

調査研究事業

ニーズに合わせた事業の提案実施。

主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
5月	遠足
6月	創作文化教室
7月	七夕会 なんでも知り隊 チャレンジランキング
8月	松山まつり「野球サンバ」 チャレンジランキング シネマランド
9月	チャレンジランキング
10月	第15回あそぼうフェスタ 創作文化教室
11月	なんでも知り隊
12月	クリスマス会 創作文化教室
1月	コムズフェスティバル もちつき会
2月	運動会 創作文化教室
3月	児童館宿泊キャンプ

5 「味生児童館」の運営計画

(1) 内容

子育て支援活動事業

幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操
- ・親子クラブ

体力増進活動事業

日常的に集団で行うスポーツ(遊び)を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

視聴覚活動事業

図書・映画・ビデオ・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽

創作・文化的活動事業

ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・創作・文化教室

集団あそび活動事業

遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・あおぞらぎゃんぐ

季節行事活動事業

季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝統行事を大切に、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

- ・七夕会
- ・夕涼み会
- ・運動会
- ・クリスマス会

自然体験活動事業

屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・遠足
- ・児童館宿泊体験
- ・みぶじ探検隊

地域活動支援事業

児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・もちつき会
- ・児童館まつり

ジュニアボランティア育成事業

ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ

児童館開放事業

日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

地域子育て支援拠点事業（児童館型）

親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援に関する講習会

市内児童館（センター）合同事業

市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり「野球サンバ」
- ・第15回あそぼうフェスタ

調査研究事業

ニーズに合わせた事業の提案実施。

主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
5月	遠足 みぶじ探検隊			
6月	あおぞらぎゃんぐ			
7月	七夕会 児童館宿泊体験 夕涼み会			
8月	松山まつり「野球サンバ」			
9月	創作・文化教室			
10月	第15回あそぼうフェスタ			
11月	運動会 みぶじ探検隊			
12月	クリスマス会 もちつき会			
2月	創作・文化教室			
3月	児童館まつり			

6 「久米児童館」の運営計画

(1) 内容

子育て支援活動事業

幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操
- ・親子クラブ
- ・おはなし会

体力増進活動事業

日常的に集団で行うスポーツ(遊び)を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

視聴覚活動事業

図書・映画・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽

創作・文化的活動事業

ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・創作文化教室

集団あそび活動事業

遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・みんなであそぼう！

季節行事活動事業

季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

- ・お月見会
- ・クリスマス会
- ・もちつき大会
- ・海であそぼう！

自然体験活動事業

屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・自然を楽しもう！
- ・遠足
- ・さつまいもを育てよう！
- ・児童館宿泊体験

地域活動支援事業

児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・親子ふれあい鑑賞会
- ・夕涼み会
- ・映写機放映

ジュニアボランティア育成事業

ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ
- ・子ども喫茶

児童館開放事業

日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

地域子育て支援拠点事業(児童館型)

親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援に関する講習会

市内児童館(センター)合同事業

市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり「野球サンバ」
- ・第15回あそぼうフェスタ

調査研究事業

ニーズに合わせた事業の提案実施。

主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
4月	自然を楽しもう！
5月	遠足
6月	さつまいもを育てよう！（イモ植え） みんなであそぼう！
7月	児童館宿泊体験 夕涼み会 海であそぼう！
8月	松山まつり「野球サンバ」
9月	お月見会
10月	第15回あそぼうフェスタ さつまいもを育てよう！（イモ掘り収穫祭）
11月	創作文化教室
12月	クリスマス会 創作文化教室 親子ふれあい鑑賞会
1月	もちつき大会
2月	創作文化教室

7 「久枝児童館」の運営計画

（1）内容

子育て支援活動事業

幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操
- ・親子クラブ

体力増進活動事業

日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

視聴覚活動事業

図書・映画・ビデオ・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽

創作・文化的活動事業

ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・創作文化教室

集団あそび活動事業

遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・あそびのポケット

季節行事活動事業

季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

- ・七夕会
- ・運動会
- ・クリスマス会
- ・もちつき会

自然体験活動事業

屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・遠足
- ・児童館宿泊体験
- ・お月見会
- ・ワイルドクッキング

地域活動支援事業

児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・夕涼み会
- ・おいちゃん DAY

ジュニアボランティア育成事業

ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ

児童館開放事業

日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

地域子育て支援拠点事業（児童館型）

親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援に関する講習会

市内児童館（センター）合同事業

市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり「野球サンバ」
- ・第15回あそぼうフェスタ

調査研究事業

ニーズに合わせた事業の提案実施。

主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
4月	あそびのポケット			
5月	遠足 運動会			
6月	創作文化教室			
7月	七夕会 児童館宿泊体験			
8月	松山まつり「野球サンバ」 夕涼み会			
9月	お月見会			
10月	第15回あそぼうフェスタ			
11月	ワイルドクッキング			
12月	クリスマス会 おいちゃん DAY			
1月	新春もちつき大会			
2月	バレンタインチョコ作り			

8 「畑寺児童館」の運営計画

(1) 内容

子育て支援活動事業

幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操

体力増進活動事業

日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

視聴覚活動事業

図書・映画・ビデオ・パソコンなどを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・ビデオコーナー
- ・パソコンコーナー
- ・図書コーナー
- ・館内音楽

創作・文化的活動事業

ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・創作文化教室

集団あそび活動事業

遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・元気ッズタイム

季節行事活動事業

季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

- ・クリスマス会
- ・七夕会
- ・もちつき会
- ・運動会

自然体験活動事業

屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・遠足
- ・児童館宿泊体験
- ・自然散策

地域活動支援事業

児童の健全育成を目的に地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、あそびの実技指導や児童の事故防止等その他児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する

- ・夕涼み会
- ・でらじフェスティバル（児童館まつり）

ジュニアボランティア育成事業

ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ
- ・子ども喫茶

児童館開放事業

日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

地域子育て支援拠点事業（児童館型）

親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援に関する講習会

市内児童館（センター）合同事業

市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり「野球サンバ」
- ・第15回あそぼうフェスタ

調査研究事業

ニーズに合わせた事業の提案実施。

主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
4月	元気ッズタイム
5月	遠足 自然散策
6月	児童館宿泊体験
7月	七夕会 元気ッズタイム 創作文化教室
8月	松山まつり「野球サンバ」 夕涼み会
9月	自然散策 元気ッズタイム
10月	第15回あそぼうフェスタ 創作文化教室
11月	運動会 児童館宿泊体験
12月	クリスマス会 創作文化教室
1月	もちつき会 元気ッズタイム
2月	でらうま工房 でらじフェスティバル(畑寺児童館まつり)

9 「南部児童センター」の運営計画

(1) 内容

子育て支援活動事業

幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操

体力増進活動事業

日常的に集団で行うスポーツ(遊び)を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

視聴覚活動事業

図書・映画・ビデオ作品・パソコンなどを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽

創作・文化的活動事業

ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・創作文化教室

集団あそび活動事業

遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・ちゃれんじタイム

季節行事活動事業

季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

- ・夕涼み会
- ・お月見会
- ・ハロウィン
- ・クリスマス会

自然体験活動事業

屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・遠足
- ・なんぶ～ガーデン
- ・児童センターキャンプ
- ・星空観測会

地域活動支援事業

児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・もちつき大会
- ・はなみずきセンターまつり
- ・南部シネマランド

ジュニアボランティア育成事業

ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ
- ・子ども喫茶

児童館開放事業

日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

地域子育て支援拠点事業（児童館型）

親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援に関する講習会

市内児童館（センター）合同事業

市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり「野球サンバ」
- ・第15回あそぼうフェスタ

調査研究事業

ニーズに合わせた事業の提案実施。

中高生の居場所づくり推進事業

ダンスホールやスタジオの貸出等をおこなうことにより、中高生の活動拠点の場となるよう取り組んでいく。

- ・中高生実行委員会

主な年間行事

月	イ	ベ	ン	ト
5月	ちゃれんじタイム	南部シネマランド	なんぶ～ガーデン植付け	遠足
6月	創作文化教室			
7月	夕涼み会	創作文化教室		
8月	松山まつり「野球サンバ」	児童センターキャンプ	ちゃれんじタイム	
9月	(新)お月見会			

10月	第15回あそぼうフェスタ ハロウィン
11月	なんぶ～ガーデン収穫祭 ちゃれんじタイム
12月	クリスマス会 もちつき会
1月	創作文化教室 はなみずきセンターまつり
2月	星空観測会 創作文化教室
3月	創作文化教室

E 障害福祉サービス事業所関係

1 湯山障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供する。

(2) 重点目標

食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。

軽作業等の生産活動や創作的活動の支援を行う。

生活介護事業として利用者一人ひとりの障害の状態を把握して身体機能・生活能力の維持・向上を図り自立を目指すよう支援する。

利用者一人ひとりの長所を見つめ、個性がより表現できるように援助する。

利用者の主体性や意思表現を大切にし、よりよい自己決定ができるよう援助する。

施設外活動を随時取り入れ、社会的資源を活用し、社会性を身につける機会をもつ。

施設外活動を随時取り入れ、情緒の安定を図る。

連絡帳等により、家庭と連携を密にし、援助に当たる。

(3) 内容

入浴サービス

介護者の負担軽減、健康管理、清潔感の育成

給食提供サービス

健康管理と併せて食事提供及び介助

創作活動・生産活動

壁画、クッキング、軽作業等

相談

利用者からの生活面や健康面の相談

健康活動

健康チェック(体温、血圧、脈拍等の測定と観察)

機能訓練(理学療法士による機能回復訓練)

レクリエーション

体力づくり

日常生活上の支援

排せつ、着替え、移動等の介助

送迎サービス

マイクロバス、乗用車の計2台で送迎

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者（主たる対象者：知的障害者）

(5) 利用人員

1日25名

(6) 利用費用

利用者負担金 原則1割の定率負担金

その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日

週5回（祝日を除く月曜日から金曜日）10:00～15:35

(8) 日課表

8:30	職員ミーティング、出席者確認 プログラム、日程確認	13:00	創作的活動、室内活動 清掃
10:00	送迎バス到着、利用者受付 健康チェック、生活援助	14:00	おやつ 室内活動、入浴
10:20	朝礼、健康活動、軽運動 レクリエーション、機能訓練	15:00	生活援助 終礼、生活マナー
11:40	昼食準備	15:35	送迎バス出発
11:50	昼食（食事介助） 生活マナー、生活援助	17:00	職員ミーティング、記録 プログラムの準備

(9) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見	10月	運動会
5月	社会見学（ヤマキ工場見学）	11月	デイキャンプ
6月	プール活動	12月	クリスマス会
7月	高校野球観戦	1月	もちつき大会
8月	ショッピング	2月	ボウリング大会
9月	クラフトの里	3月	遠足（えひめこどもの城）

2 久枝障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供する。

(2) 重点目標

食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。

軽作業等の生産活動や創作的活動の支援を行う。

生活介護事業として利用者一人一人の障害の状態を把握して身体機能・生活能力の維持・向上を図り自立を目指すよう支援する。

相互信頼を深め、生活の幅を広げるための意思の伝達方法の拡充定着に努める。

送迎バス等による送迎サービスの適正、円滑化を図る。

多様な障害への配慮とともに加齢化、高齢化に伴う諸問題への対応に努める。

多様な災害に備え障害の状態に応じたきめ細かな防災対策に努める。

(3) 内容

入浴サービス

介護者の負担軽減、健康管理、清潔感の保持

食事提供サービス

キザミ食やペースト食、流動食等、個々の食形態に応じた適切な食事提供及び介助

創作活動・生産活動

絵手紙、アート、クッキング、軽作業等

相談

利用者からの生活面や健康の相談

健康活動

健康チェック(体温・血圧・脈拍・酸素飽和濃度)

機能訓練(理学療法士による機能回復訓練)

レクリエーション

体力づくり

日常生活上の支援

身体介助(排せつ、着替え、移動等の介助)

送迎サービス

マイクロバス1台と乗用車2台の計3台で送迎

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者(主たる対象者：身体障害者)

(5) 利用人員

1日20名

(6) 利用費用

利用者負担金 原則1割の定率負担金

その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日

週5回(月曜日から金曜日)9:00~16:30

(8) 日課表

8:30	職員ミーティング、出席者確認 プログラム、日程表	13:30	午後の活動 入浴、健康活動、創作活動、生産活動 スポーツ・レクリエーション等
9:00~ 10:00	送迎バス到着(自力通所の方来所) 健康チェック、排せつ、身辺整理、 水分補給、連絡事項の確認		14:20
10:30	朝の会(出席確認)活動の説明、 紹介、連絡事項、時事・季節の話 題、身近な話題 午前の活動 個別機能訓練(身体状況に応じて) 入浴、健康活動、創作活動、スポ ーツ・レクリエーション等	14:40	終わりの会 連絡事項、次来所時の活動説明及び紹 介、身近な話題等 帰宅準備
		15:00~ 16:30	送迎バス出発 (自力通所の方帰宅)
		17:00	職員ミーティング、記録 プログラムの準備
11:30	食事準備、排せつ、身辺整理		
12:00~ 13:20	昼食(食事介助・支援、歯磨き) 休憩、排せつ、静養、身辺整理		

(9) 主な年間行事

月	行 事	月	行 事
4	お花見	10	スポーツ大会
5		11	
6	ボランティア交流会	12	クリスマス会
7	七夕	1	新春ゲーム大会
8	夕涼み会	2	節分豆まき会
9		3	ひな祭り

(10) その他事業

障害児タイムケア事業

目的

障害のある小、中、高校生等を夏休み期間中に活動する場として一時的に預かり、その親の就労支援と障害児を日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的とする。

内容

- ・健康チェック（体温）
- ・基本的な生活習慣（食事、排泄、コミュニケーション等）
- ・食事提供サービス

対象者（原則）

- ・松山市内に住所を有する在宅の児童生徒
- ・愛媛県立しげのぶ特別支援学校に在籍する児童生徒
- ・寄宿舍を利用していない児童生徒

利用人員

1日3人程度とする。

利用費用

- ・利用料 課税状況に応じた利用料
- ・その他 食費及び原材料の実費

実施場所

松山市久枝障害者生活介護事業所

実施時間

10時から15時まで（5時間）

実施期間

夏休み期間中の3週間程度（土・日を除く）

3 児童デイサービス事業「親子通園・くれよん」

(1) 目的

発達に不安や遅れがある子どもに、親子通園による早期療育を行うと共に、その家族への助言や支援を行う。また、地域での育ちを大切にしながら一貫した支援ができるよう、他の機関とも連携を図る。

(2) 方針

可能な限り早期から子どもと保護者に専門職員が関わる。
子どもの個性や自発性を大切にし、個々に合わせた発達援助を行う。
保護者と十分に話し合いを持ち、連携を深める。

(3) 内容

グループ援助

- ・個々の年齢や発達段階によるグループ編制を行い、療育援助を行う。
- ・集団生活を通して基本的な生活習慣の自立や、コミュニケーション及び社会的なスキルの向上を促す。

個別援助

- ・個々に対して保育士、児童指導員、心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等による療育援助を行うと共に、保護者の相談に応じる。

診察、健康管理

- ・定期的に健康診断を行い、健康管理に努める。
- ・希望に応じ診察を行い、発達相談等に応じる。

摂食援助（食事のこと）

- ・個別の支援計画に基づき、食事に対する援助を行う。

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

(5) 利用定員

50名 / 1日

(6) 利用費用

利用者負担金 原則 1 割の定率負担金
 その他 原材料の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

週 5 回（月曜日から金曜日）9：00～17：00

(8) 日課表

	9:00～11:00	11:00～12:30	13:30～14:30	15:00～17:00	
月	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ 援助 個別援助	職員会等
			診 察 カンファレンス		
火	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ援助 個別援助	
水	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ援助 個別援助	
木	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ 援助 個別援助	園内研修 支援会議 等
金	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ 援助 個別援助	園内研修 支援会議 等

(9) その他の事業

巡回相談

ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもに対して、保護者の希望により保育園・幼稚園との連携を図り、地域での生活を支援する。

イ 対象者 松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

施設支援

- ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもが利用する施設に対して、助言・支援を行う。
- イ 対象者 松山圏域の幼稚園・保育園・学校等の職員
- 発達支援保育研修会
- ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもの保育について研修を行い、地域社会が一体になって子どもの成長と発達を支援する。
- イ 対象者 松山市を中心とした地域で保育に携わっている職員。
- ウ 期間 平成23年5月～平成24年3月
- エ 定員 130名
- オ 内容 講義を中心とした7回シリーズの勉強会と公開セミナーを1回開催する。
- カ 講師 5名程度の外部講師

4 畑寺児童デイサービス事業

(1) 目的

発達に不安や遅れがある子どもに、親子通園による早期療育を行うと共に、その家族への助言や支援を行う。

(2) 方針

- 可能な限り早期から子どもと保護者に専門職員が関わる。
- 子どもの個性や自発性を大切に、個々に合わせた発達援助を行う。
- 保護者と十分に話し合いを持ち、連携を深める。

(3) 内容

- ア グループ援助
- ・個々の年齢や発達段階によるグループ編成を行い、療育援助を行う。
 - ・集団生活を通して基本的な生活習慣の自立を促す。
- イ 個別援助
- ・個々に対して心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、指導員等による療育援助を行うと共に、保護者の相談に応じる。
- ウ 診察、健康管理
- ・定期的に健康診断を行い、健康管理に努める。
 - ・希望に応じ診察を行い、発達相談等に応じる。
- エ 摂食援助
- ・食事に対する援助を行う。

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

(5) 利用定員

20名/1日

(6) 利用費用

- ア 利用者負担金 原則1割の定率負担金
- イ その他 原材料の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

週5回(月曜日から金曜日)9:00～17:00

(8) 日課表

	9:00～12:30		13:00～14:30	14:30～17:00
月	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談
火	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談
水	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談 診 察 カンファレンス	グループ療育 個別援助 相談
木	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談
金	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談

(9) その他の事業

巡回相談

ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもに対して、保護者の希望により保育園・幼稚園との連携を図り、地域での生活を支援する。

イ 対象者 松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

施設支援

ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもが利用する施設に対し助言・支援を行う。

イ 対象者 松山圏域の幼稚園・保育園・学校等の職員

5 若草就労継続支援事業所(B型)事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 内容

訓練及び支援の実施

生産活動の機会の提供 施設内作業

施設外作業及び施設外就労

ア 愛媛大学御幸寮清掃

イ 松山市受託事業

- ・ 清掃及び産業廃棄物収集運搬業務
- ・ 除草作業

工賃の支払い

職場実習の実施

求職活動の支援の実施

職場定着のための支援の実施

家庭訪問支援の実施
 年間行事の実施
 他機関との連携及びケア会議の実施

(3) 利用費用

利用者負担金 原則 1 割の定率負担金
 その他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0

(5) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者
 (主たる対象者 知的障害者)

(6) 利用定員 20名

(7) 日課表

時 間	内 容
9 : 0 0	開 所 (着がえ・準備 等)
9 : 1 5	ラジオ 体操
9 : 3 0	朝 の 会
	作 業
1 2 : 0 0	昼食 準備 (配膳・手洗い等)
	昼 食 歯みがき 休 憩
1 3 : 0 0	作 業 途中 10 分間休憩
	掃 除
1 5 : 1 0	帰宅 準備
	終わりの会
1 5 : 3 0	解 散

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
6 月	ボウリング大会
	健康診断
7 月	ショッピング
9 月	歯科検診
1 0 月	社会体験学習 (南予方面)
1 1 月	ルンルン喫茶
1 2 月	忘年会
1 月	新年の集い
2 月	カラオケ大会

(9) 定例

月間行事	軽運動	概ね週 1 回
	調理実習	概ね 4 か月に 1 回
	身体計測	月 1 回
	避難訓練	2 か月に 1 回
	個人懇談会 (モニタリング)	概ね 6 か月に 1 回

6 畑寺就労継続支援事業所事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 内容

- ア 訓練及び支援の実施
- イ 生産活動の機会の提供（事業所内授産・施設外就労・施設外支援・お菓子等の製造販売）
- ウ 工賃の支払い
- エ 職場実習の実施
- オ 求職活動の支援の実施
- カ 職場定着のための支援の実施
- キ 家庭訪問支援の実施
- ク 年間行事の実施
- ケ 他機関との連携及びケア会議の実施
- コ 利用者のマイクロバス等による送迎

(3) 利用費用

- ア 利用者負担金 原則 1 割の定率負担金
- イ その他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9：30～15：30

- (5) 対象者 松山圏域に在住する福祉サービス受給者
（主たる対象者：知的障害者）

- (6) 利用定員 30名

(7) 日課表

時 間	内 容
8：30～	送 迎
9：30	開 所（着替え・準備等）
	ラジオ体操
	朝 の 会
9：50	作 業
11：45	昼食準備（配膳・手洗い等）
	昼 食
	歯みがき
	休 憩
13：00	作 業
	掃 除
15：00	帰宅準備
	終わりの会
15：30～	送 迎

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
5月	ボウリング大会
7月	ショッピング
8月	畑寺サマーフェスティバル
10月	社会体験学習
11月	若草福祉まつり
12月	歯科検診 忘年会
3月	カラオケ大会

(9) 定例

月間行事	軽運動	概ね週1回
	調理実習	概ね6ヶ月に1回
	身体計測	月1回
	避難訓練	2ヶ月に1回
	個人懇談会(モニタリング)	概ね6ヶ月に1回

F 高齢者いきいき支援事業関係

1 目的

おおむね65歳以上の比較的元気な介護を要しない高齢者及び介護保険法に規定する通所介護を利用することができない方に対しデイサービスセンターへの通所により各種のサービスを提供し、社会的孤立感の解消・自立生活の助長・心身機能の向上及び家に閉じこもりがちな生活の改善を図ることを目的とする。

2 内容

(1) 基本事業

教養講座

- ・健康講座等の教養的活動の実施
- ・季節行事、施設外行事等の実施
- ・健康チェックの実施

スポーツ活動

- ・体操、レクリエーション、ゲーム等の実施

創作活動

- ・工作、壁画等の作成

趣味活動

- ・手芸、歌(カラオケ)、演芸等の娯楽的な活動の実施

(2) 送迎

- ・ワゴン車等による自宅前もしくは自宅近くの指定場所からセンターまでの送迎

(3) 入浴サービス(浅海デイサービスセンターを除く)

- ・男女別の入浴(2～3交替制)

(4) 給食サービス

- ・お年寄りに合うような食事や季節感のある食事の提供
- ・栄養バランス面の配慮

3 利用定員

登録人員各センター100名程度、1日当たりの利用人員20人程度

4 利用費用

1回 1,000(950)円 内訳 事業費負担分500円(浅海デイサービスセンターは450円)、食材料費等負担分500円

5 実施日

週5回(祝日を除く月曜日～金曜日)10:00～15:00

6 日課表

(1) 湯山・味生・若草・鷹子デイサービス事業

9:00	送迎(利用者の迎え)	12:50	入浴・入浴後の休憩
10:00	利用者到着・お出迎え・お茶のサービス、朝の会・健康チェック・体操・歌	14:00	おやつ・レクリエーション・終わりの会
10:30	教養講座・スポーツ活動・創作活動 趣味活動	15:00	送迎・見送り(利用者の送り)
11:50	昼食		

7 湯山生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見	10月	バーベキュー&グランドゴルフ
5月	砥部動物園・誕生会	11月	坂の上の雲ミュージアム見学・誕生会
6月	社会見学(NHK)・交通安全教室	12月	クリスマス会
7月	ショッピング・健康教室	1月	初詣・健康教室
8月	盆踊り・映画・誕生会	2月	観梅・誕生会
9月	健康活動・防災教室	3月	食事会

8 味生生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見・グランドゴルフ	10月	植木まつり
5月	バスレク(ウエルサンピア伊予・いよっこら)・誕生会	11月	誕生会・グランドゴルフ
6月	社会見学(愛媛県生涯学習センター)	12月	焼き芋パーティー・パットゴルフ
7月	誕生会・ショッピング	1月	初詣・和みの会・誕生会
8月	愛媛県立博物館・健康講座・ビデオ鑑賞	2月	ホーム喫茶・観梅(七折)・食事会
9月	レクリエーション大会・誕生会	3月	お楽しみ会・誕生会・植木まつり

9 若草生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	いちご狩り(双海)	10月	バーベキュー(野外活動センター)
5月	フジ鑑賞(庚申庵)・誕生会	11月	社会見学(水口酒造)・誕生会
6月	グランドゴルフ(松山発電所記念公園)	12月	クリスマス食事会(あこう)
7月	お食事&ショッピング(磯之河)・誕生会	1月	初詣(伊佐爾波神社)・誕生会
8月	健康講座	2月	パットゴルフ(砥部)
9月	グランドゴルフ(松山発電所記念公園)・誕生会	3月	お茶会(ココス)・桜鑑賞(赤坂泉)・誕生会

10 浅海生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見「森の交流センター」	10月	植木まつり「今治市民の森」 ほほえみ学習会
5月	グランドゴルフ・誕生会	11月	社会見学「帝松サービス」・生花教室 誕生会
6月	風和里散策・交通安全教室・生花教室	12月	クリスマス食事会「奥道後」
7月	釣り堀「川の郷」・福祉施設交流会 七夕交流会・誕生会	1月	初詣「伊佐爾波神社」・誕生会
8月	ショッピング・健康教室	2月	観梅「砥部町七折」・健康教室
9月	バーベキュー&グランドゴルフ「野外活 動センター」・防災教室・誕生会	3月	ボウリング大会・誕生会

11 鷹子生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	遠足(北条鹿島)	10月	植木まつり(松山総合公園)
5月	健康講座(前期)・誕生会(グランドゴ ルフ 鷹子総合公園)	11月	健康講座(後期)・パットゴルフ(砥 部)誕生会
6月	クッキング	12月	クリスマス会(ふきのとう)
7月	ハス鑑賞(浄瑠璃寺)・誕生会	1月	初詣(大蓮寺)・誕生会
8月	ショッピング(JAグリーン)	2月	体験学習(松山市都市学習環境センタ ー)
9月	食事会(磯之河)・誕生会	3月	お茶会(ミスタードーナツ朝生田 店)・誕生会

G 湯山福祉センター関係

1 湯山福祉センター管理事業

通所により各種のサービスを提供し高齢者の福祉増進を図るための老人デイサービスセンター及び知的障害者が通所して創作的活動、機能訓練等を行うことによりその自立を図るための障害者生活介護事業所が一体となった複合施設としての役割を踏まえ、その機能が十分果たせるよう円滑な管理運営に努める。

H ハーモニープラザ関係

1 ハーモニープラザ管理運営事業

21世紀を担う児童の健全育成や情操を豊かにする場としての中央児童センターをはじめ、就業を通じて高齢者の生きがいと社会参加の促進を図る拠点としてのシルバー人材センター、市民の自主的・主体的な活動の輪を広げるためのボランティア活動室とが一体となった複合施設の役割を踏まえ、その機能が十分果たせるよう円滑な管理運営に努める。

I 畑寺福祉センター関係

1 畑寺福祉センター管理運営事業

児童の健全な育成や障害者の自立及び社会参加を支援し、また市民福祉の増進を図ることを目的に複合施設としての役割をふまえ、効率的で円滑な管理運営を行う。